

回答様式

契約件名	東北自動車道 白岡宮代線橋（鋼上部工）工事
------	-----------------------

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	単価表 10-(3) 鋼構造物の防錆(溶融亜鉛めっき)	溶融亜鉛めっき工は工場管理費の対象という考えでよろしいでしょうか？	そのとおりです。
2	単価表 特-(1) I形鋼格子床版工A	床版パネル・壁高欄鋼製型枠材料については、「桁等の製作費」として一般管理費のみ対象という考えなのでしょうか？	I形鋼格子床版工 A に含まれる床版パネル・壁高欄鋼製型枠材料の費用については単価表に示す通り諸経費①の対象となります。
3	その他	伸縮装置工は材工共施工範囲外という考えでよろしいでしょうか？	伸縮装置の施工は本工事には含みません。
4	その他	クレーンヤード・地組ヤード・工事車両進入路について、敷鉄板が必要と判断された場合、契約変更増の対象としていただけますでしょうか？	重機足場及び養生に必要な敷鉄板の費用は共通仮設費に含まれます。なお、工事用車両の通行や重機の移動に支障があると監督員が認めた場合については、別途協議いたします。